

# 北杜市立甲陵中学校の部活動に係る活動方針

令和6年4月

## 1 活動方針策定の趣旨

生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立ち、生徒や学校の実態にあった形で実施されるよう、「北杜市運動部活動方針」（平成30年4月）、「北杜市文化部活動方針」（令和元年9月）に則り、「北杜市立甲陵中学校の部活動に係る活動方針」を策定する。

## 2 適切な運営のための体制整備

### (1) 部活動の方針の策定等

ア 校長及び顧問は、生徒、保護者の理解や協力体制を整えるため、以下の点に取り組む。

- ◆校長は、毎年度「部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
- ◆顧問は、「部活動に係る活動方針」に基づき、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

### (2) 指導・運営に係る体制の構築

部活動	男バス	女バス	テニス	卓球	弓道	箏曲	美術
主顧問	西谷地	松橋	岩下	小泉	猪股	大柴	有泉
副顧問	松橋	西谷地	大柴	有泉	小泉	猪股	藤巻

○校長は、生徒や教員の数を踏まえ、顧問を複数配置し、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

○校長は、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教員の他の校務分掌を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての指導・運営に係る体制の構築を図る。

\*陸上部(季節部)の活動は原則行わない。（県大会入賞程度の記録を持つ場合は協議する）

\*女子バスケ、弓道、箏曲、美術には部活動指導員を配置する。（他の部も配置可能）

## 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

各部の顧問は、「北杜市運動部活動方針」「北杜市文化部活動方針」を踏まえ、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

## 4 適切な休養日等の設定

部活動における休養日及び活動時間については、「北杜市運動部活動方針」「北杜市文化部活動方針」を踏まえ、以下の基準とする。

- ◆学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。
  - ・毎週水曜日は、「きずなの日」とし、休養日とする。
  - ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。  
(特別な事情がある場合は、学校長の許可のもと休養日を振り替える。)
- ◆生徒の1日の活動時間は、長くとも平日では1時間30分程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
  - ◇定期試験前の一定期間は休養日とし、学習時間を確保し専念できるよう配慮する。
  - ◇長期休業中は、土・日曜日は休養日を原則とし、活動日数については別に規定する。

○校長は、「北杜市運動部活動方針」「北杜市文化部ガイドライン」に則り、部活動の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行うなど、その運用を徹底する。

## 5 参加する大会や練習試合等の見直し

校長及び顧問は、教育内大会以外の大会や練習試合等について、以下の点に配慮し、適宜見直しを行う。

- ◆校長は、生徒の教育的意義、生徒や運動部顧問、保護者の負担等が過度としないことを考慮して、参加する大会等を精査する。
- ◆顧問は、参加する大会等を精選し、年間活動計画に参加する大会等を明記する。また、シーズン期(教育内大会4週間前)とシーズン期以外の活動にメリハリをつけた計画を立てる。
- ◆原則として、大会への参加は土曜日及び日曜日のいずれか1日とする。ただし、大会が土曜日及び日曜日に開催された場合は、翌週に休養日を設定する。